令和4年度性教育検討委員会 議事概要

日 時 令和4年12月22日(木) 午後1時30分~

場 所 小田原市役所 3階 301会議室

出席者 性教育検討委員:遠藤徳之委員、小杉一弘委員、古藤しのぶ委員、平吹知雄委員、

稲毛真弓委員、平塚久美子委員、髙橋恵美委員、柳下仁志委員

事務局: 学校安全課長、副課長、保健係長、保健係主事

議題

(1)委員長及び議長の選出について

- (2) 令和4年度の性教育講演会実施報告について
- (3) オンライン配信による性教育講演会の実施について
- (4) 令和5年度性教育講演会について

議事概要

1 開会

学校安全課長:

日頃より、本市の学校保健事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げる。

近年、社会環境の変化や社会環境の変化やスマホ、パソコンといった情報機器の普及など、 児童・生徒を取り巻く環境が変化するなか、学校においては子どもたちに対して、どのように して「性」に関する正しい理解を深めていくのかが課題となっている。この様な状況を踏まえ、 本市では、専門の講師の方々に各中学校へ出向いていただき、性教育に関する講演会を実施し ていただいており、本年度は既に7校で実施されている。

この2年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症対策を実施してきており、講演会という 形での実施に難しさも生じてはいるが、思春期の子どもたちにとって、非常に意義深い、この 性教育講演会を今後も是非、継続していきたいと考えている。

本日は、委員の皆様にはそれぞれのお立場から活発なご意見をいただき、この「性教育講演会」が今後もより一層効果的な事業となるよう、ご検討いただきたい。

2 議題

(1)委員長及び議長の選出について

事務局:

委員長の選出だが、性教育検討委員会要項第4条第2項により「委員長は前条(1)『小田原医師会が推薦する医師』の中から互選により選出する」となっている。また、第5条第2項により「委員長は会議の議長となる。」となっている。

委員の皆さまから立候補はあるか。

(立候補なし)

ないようなので、事務局案を提示させていただきたい。

(異議なし)

事務局:

事務局案として、例年、学校医部会長の先生に委員長をお願いしているので、遠藤徳之委員にお願いするのはいかがか。

(異議なし)

事務局:

遠藤徳之委員、よろしいか。

遠藤委員:

賛同いただいたので、議長を務めさせていただく。

まず、議題(2)「令和4年度性教育講演会の実施報告について」、事務局から報告を受けた後、目的を果たしているかご審議いただく。

では、事務局から説明を求める。

事務局:

まず始めに、学校では生徒の発達段階に応じて、学習指導要領等に基づき性教育の授業を 行っている。実施報告の前に、実際に学校ではどのように性教育の指導内容を計画し生徒に 指導しているのか、また性教育講演会の位置づけなどについて指導主事である柳下委員より 体育の教員の立場からお話しいただく。

柳下委員:

説明にあったように、中学校では学習指導要領に則り、生徒が性に対して正しく理解して 適切な行動がとれるようになることを目的に、主に保健体育の授業を中心に特別活動等、学 校教育全体で取り組むことになっている。

また、教職員の共通理解を図ること、生徒の発達段階を十分に考慮すること、家庭や地域と連携して保護者や地域の理解を十分に得ること、集団指導と個別指導を区別することを明確にしながら実施することになっている。

特に発達段階に関しては、個々によって性の知識や感じ方が大きく違うため、学校現場ではその内容について伝え方に苦慮しているところがあると感じている。単に知識として定着するだけではなく、医師や助産師の方々などによる性教育講演会を通して、より具体的な内容に触れることで子どもたちのその後の生活にいかすことができていると考えている。

また、地域の産婦人科医療に関わる方々に講演していただくことにより、生徒の関心も高く理解が深められていると聞いている。性に関することだけではなく、生命の尊さや命の誕生などの教育にもつながるため、こうした講演会が子どもたちのために非常に効果的だと考える。

柳下委員の説明を踏まえて令和4年度性教育講演会の実施報告をさせていただく。

急速に進む情報化社会において不確かな性情報が氾濫する中で、性についての正しい知識の普及を図ることを目的とし、中学校の生徒や保護者を対象に性教育講演会を開催している。 性教育の講演会の実施方法としては、昨年度の検討委員会で推薦された講師の中から、中学校の希望をもとに教育委員会が講師へ依頼し、その後各中学校と講師とで打合せを行い、講演会を実施している。

今年度は、市内 11 校のうち、今日までにすでに 7 校において講演会を開催した。講演会を 開催した学校のアンケート集計結果とその内容について報告する。

参加人数は7校で806人、教職員も58人参加した。

講師が話したテーマとして、男女の心と体の違い、性的マイノリティについて、自他の性を大切にすること、デートDVやストーカー被害等若年層での性課題について、思春期の心と体、妊娠と出産、性感染症の予防、医療現場での体験談、SNSの怖さや使い方にも触れ、学校の希望に沿ってお話しいただいた。

また、アンケートにもあるように、どの講師の方も学校の希望に応えていただき、経験談を交えて生徒に語りかけてくださったことから、生徒たちは真剣に受け止められたことが伺える。

遠藤議長:

事務局から報告があったが、委員の皆さまには今年度の講演会に関してご審議いただきたい。

古藤委員:

講演会は全部オンラインで開催したのか。

平吹委員:

オンラインではなく、現地で開催した。

古藤委員:

現地でということは、学校の体育館とかで開催したのか。

遠藤議長:

今年度は、近隣の先生ばかりだったため、オンラインではなかった。

古藤委員:

そういう意味でのオンラインではなく、学校の中でのオンラインでもなかったのか。

平吹委員:

校内でのオンラインでもなく、その場で開催した。

古藤委員:

今は休んでいる子も端末をもっている。

授業では欠席者に端末を使用してオンラインを行うこともあるが、性教育講演会について は体育館に集まり、講師から直接お話ししていただく形をとっている。

古藤委員:

新型コロナウイルス感染症の感染予防として、どうなのか。これから開催する学校もある と思う。

事務局:

2月等に開催する学校については状況を確認していきたいと思っているが、学校ではかなり感染対策をしており、生徒間の間隔をあけ、換気などを十分に行うなどの対策をしながら開催している。

平吹委員:

昨年度も同じ開催方法だったと思う。一昨年は今よりコロナが流行っていたが、現地で開催した。

事務局:

性教育講演会は授業の一環として行っており、授業中のコロナ対策を行いながら開催しているところである。そのため、昨年度の検討委員会において、令和4年度は外部講師に依頼せず、市内の講師に限定した。

平吹委員:

生徒たちはいつもと同じ生活で、結局は我々講師だけが外部の人間のため、感染源といえばそうかもしれない。あとは、講師が嫌と言わなければ、特段問題ではない気がする。

遠藤議長:

ほかに意見はあるか。悪い意見がある感じではないと思う。

事務局:

生徒たちの感想や学校の先生からの話の中でも、性教育講演会を継続したいと回答した学校ばかりで、授業として性教育講演会を継続したいと考えていると受け止めている。

遠藤議長:

それでは、議題(2)「令和4年度性教育講演会の実施報告について」は、目的を果たしていると評価する。

次に、議題(3)「オンライン配信による性教育講演会の実施について」を協議していきたい。事務局から説明を求める。

事務局:

まず、今回の検討委員会の議題とした経緯だが、コロナ禍で保護者の参加が難しくなったことが発端となり、ICTを活用した性教育講演会の実施について意見があったことから、これまでの性教育講演会の実施方法をオンライン化することの検討に至った。

オンラインによる実施方法案を提示しているが、まずはオンライン配信による性教育講演 会の実施について、委員の皆さまから意見をいただき、協議したい。

遠藤議長:

先ほどの議題の審議でも出ていたが、システム的に可能なのか。どこの学校でもちゃんと できるのか。

事務局:

できると考えている。

稲毛委員:

例えば、東京にいる外部講師から話を聞くということで学校と外部をつなぐという意味か。 それとも、講師が学校に来て、それを配信するということか。

事務局:

外部の団体に依頼し、オンラインでリアルタイムにつなぐということではなく、オンデマンド配信である。

あらかじめ録画したものを配信期間内に各学校が組み立てた授業時間の中でアクセスして 視聴する方法を提示している。つまり、先生が学校や医院からオンラインで直接生徒にリア ルタイムで話す講演よりは、あらかじめできているものを学校の授業の中で視聴してもらう という形。

平吹委員:

昔でいうビデオを見るという形のようなものか。それは時代に逆行するのではないか。

柳下委員:

昨年まで学校現場にいた立場でいうと、画面を通して子どもたちに伝わるものと、先生たちの声で直接伝わるものとだいぶ違う。コロナ禍の感染対策云々は別にして、画面を通した講演会よりは、生の声を聴ける講演会の方がいい。

遠藤議長:

コロナの流行状況によっては考えなくてはいけない形だと思う。伝わりやすさとかを考えるとライブでやった方がいいというのは理解できる。この時世なので、より伝わりやすいオンラインのやり方を検討していかなければならないとは思う。

もし、オンラインでやるとしたら、全部というわけではないということでよいか。

事務局:

全部切り替える、ということで考えている。

遠藤議長:

では、全校同じものを見るということになるということか。その場合、質問等があったらどうなるのか。

ライブではないので、質問が受け付けられない。そこが今回考えている案のデメリットになる。質疑ができないことや、学校の希望に応じて講演していただいているものが、一般的な、みな同じものになってしまう恐れがある。

このようにご意見をいただいたところで、この事業の良さを考えたときにオンラインというのはどうなのかと思うところもあるが、検討委員会で審議しなければならないと考え、今回議題とした。現状のやり方が望ましいという意見の委員が多数であれば、現状のやり方で継続させていただきたい。

平吹委員:

オンラインというのなら、ウェビナーや Zoom などリアルタイムものの提案なら理解できるが、なぜ今の時代にビデオなのか。それなら今までもずっとビデオでよかったではないか。ライブでやるということで、我々も一生懸命やっている。それを否定されているように感じてすごく微妙な気がする。

平塚委員:

学校現場としても、講師の先生には生徒たちのカラーにあわせて講演を依頼している。そのことにおいても、一斉配信はないと思うので今までどおりでお願いしたい。

古藤委員:

一斉配信の内容は複数あるのか。学校の希望に沿って、いくつか用意するのか。

事務局:

一つだけである。

古藤委員:

医師会では、平吹委員がおっしゃったようにウェビナーや Zoom で開催し、チャットで質問するような形がかなり進んでいる。もしオンラインにするになら、そういった形をコロナの感染予防という意味でやるのでは。

事務局:

委員の皆さまからあがった意見から、一斉配信ではなく、学校の実情に応じて講師の先生 方が学校には行かないが Zoom を利用した講演であったり、学校には行くが体育館には集まら ず各教室に配信して講演を聞くなどのリアルタイムなオンライン講演が学校の実情に応じて 講師と相談し可能であるならば、一斉配信を実施するより良いと考えられる。

古藤委員:

性教育の講演会ではないが、各学校で学校保健委員会というのがある。以前は体育館に行って話していたが、現在は学校には行くがオンラインで各教室に配信している。一か所に集まらずに行っているから、できないことはない。

事務局:

学校現場としてそれは日常なのか。

稲毛委員:

日常のことである。性教育講演会の対象は1学年だけで、コロナの状況にもよるが一か所に集まってもそんなに密にはならないと思うから、できるなら顔を見ながらライブでの講演会ができたらいいと思う。

遠藤議長:

大半の委員が一斉配信については反対ということかと考える。

事務局:

学校の校長会から出席いただいている稲毛委員や指導主事の柳下委員からもあったように、 基本の形としては現状の開催方法で良いか。そのうえで、感染状況に応じてリアルタイムで の配信を考えるということで良いか。

平塚委員:

今年度、平吹委員に講師として来ていただいた。その時も体育館ではなく別の場所から各 教室に配信する形も可能と提示したが、体育館で良いとおっしゃっていただけたのでそのよ うに開催した。実際は学校の方でも様々な開催方法を検討している。

事務局:

それも踏まえ、基本的には体育館でも間隔をあけて集まることが可能だと思うので、現在 の対面方式を継続したいということで良いか。

小杉委員:

ただ、外部のこの講師のこういった話が聞きたいということもあるかもしれない。

事務局:

そのことについては、この後の議題でも触れるが、令和5年度の講師は今年度と同様に市 内の講師に依頼したいと考えている。後ほど説明する。

遠藤議長:

この議題については反対多数となったため、オンライン配信による性教育講演会は実施しないこととする。

続けて、議題(4)令和5年度性教育講演会について事務局から説明を求める。

事務局:

これまでの審議の結果、性教育講演会の開催方法は現在の対面方式を継続するとなったので、来年度も同様の方法で開催していきたい。

開催時期は、今年度と同様に6月以降とすることで調整したい。

次に講師についてだが、市内の講師に限定したい。理由としては、今年度に引き続き新型 コロナウイルス感染症の状況の変化等を考慮したことと、以前依頼していた県外講師の方々 が退職等により連絡がとれなくなったことや講演依頼が不可能になったためである。

以上を踏まえ、可能であれば市内の講師に限定して依頼したい。令和5年度の開催時期及 び講師についてご審議願う。

遠藤議長:

事務局から報告があったが、意見や提案はあるか。

平吹委員:

講師案の小田原市立病院の助産師についてだが、すでに退職した人や休職中の人も入っているので、松本委員にもう一度確認してもらったほうが良い。検討委員会で名前が出た講師が、実際にいない場合、ほかの人に充てることは妥当なのか。

事務局:

講師の中でいない人がいることを事前に聞いていなかった。もう一度確認する。

遠藤議長:

学校に提示する時は最新情報に差し替えるように。

平吹委員:

やはり、ここで審議した結果なので、名前が出てない人が講師となるのは違うのと思う。

事務局:

もう一度確認し、資料も差し替えさせていただく。

遠藤議長:

講師案にある以外の講師の推薦や、講演会と通じて発信していくテーマとか意見はあるか。

平吹委員:

講師の助産師たちからの意見だが、講演の希望内容が多岐にわたっており 45 分では足りない。講師は、希望をすべて話すように作りこんでいくが、もう少し絞りたい。もしくは、もう少し時間があればとのことだが、時間については難しいと思う。学校も苦労して時間を作っていると思うので、それであれば優先順位をつけていただけるとありがたい。

遠藤議長:

来年度から子宮頸がんワクチンが、いろいろなウイルスを抑える型に変わり、自己負担にはなるが男性も希望すれば接種できるようになる。また、コロナで慣れたのもあるのか、接種を希望する人も増加している。講演では子宮頸がんワクチンについても触れるが、もう少し学校でも周知できたらと思う。

平塚委員:

学校としては、任意接種であることや副反応のことなどいろいろあるので、学校から勧めるのは難しく、講師から話してほしい。

遠藤議長:

入学前にワクチン接種を勧めるのと変わらない。定期の予防接種であり、任意ではない。

今後、健康づくり課の方で通知をしていくのではないかと思う。

小杉委員:

がん検診でも言っているが、学校も含めてみんなで考えていかないといけない。なぜ言わないのか学校に聞いたところ、そこははっきりと言えないということだった。しかし、今後は常識になっていくことなので、お願いしてもいいのではないか。

古藤委員:

今年から変わっている。先ほど遠藤議長がおっしゃったように、公費で打てるようになるはず。打てば子宮頸がんを90%予防できるといわれているので、案内も出すし何かの折に接種について話していけると思う。

平塚委員:

学校で勧めることで、学校に責任を問われるということはないのか。

古藤委員:

それはないと思う。日本脳炎も二種混合も健康づくり課が作成したものを学校で渡していると思うが、学校の名前で通知しているわけではないので責任が問われることはない。

遠藤議長:

国の対策である。

古藤委員:

打ちなさいではなく、打てますよというアナウンスだと思う。

遠藤議長:

わからないことはかかりつけ医等に相談するようになるから、学校で細かく言う必要はない。

古藤委員:

私は、1回目の接種の際には、打つ前に細かく問診し、それから接種している。ただアナウンスをお願いできればと思うので、責任については重く考えなくてよいと思う。

平塚委員:

保護者の中には、学校からの配付物はいくら健康づくり課と書いてあっても学校から配付されたと考える人もおり、そこを心配している。

柳下委員:

配付する時に担任から積極的にアナウンスするのは難しいと思うので、さくら連絡網を利用して学校としての周知ぐらいはできるのではないか。

古藤委員:

さくら連絡網とは何か。

平塚委員:

紙媒体ではなく、メールで情報を発信できる。

事務局:

登録している保護者全員に、紙媒体ではなくメールで配信ができるようになっている。

古藤委員:

紙だと届かないこともあるので、メールはいいかもしれない。慌てなくてもよいから、来 年度いろいろ検討したらよいのではないか。

事務局:

おそらく、子宮頸がんワクチンのことについては、健康づくり課が対象年齢に対しての通知を出すことになるのではないかと思う。

古藤委員:

キャッチアップ接種の時しか出してないと思う。

稲毛委員:

今年の4月に初めて配った。

古藤委員:

ワクチンが変わってくるから、そこでまた通知ができると思う。また、医師会としてもそ ういう方向でやっていくと思う。

遠藤議長:

より予防効果が高くなる。多方面にアナウンスしていかないといけない。

古藤委員:

会長をやっている小田原女性医師の会で、4月に子宮頸がんワクチンのことで講演をするが、オンライン開催で事前登録すればいいので、もしよければ小・中学校の養護教諭に案内することも可能。子宮頸がんワクチンを接種した場合としなかった場合にどれだけ違ってくるのかをお話ししてもらう予定で、案内できる。

平吹委員:

見る、見ないは選択するだろうから、ご案内していいのでは。

古藤委員:

学校にはどこに通知すればよいか。

事務局:

教育委員会に案内いただければ、それを学校へ通知する。

古藤委員:

承知した。4月の第一木曜の配信予定である。

小杉委員:

それは何人くらい参加可能か。

古藤委員:

Zoomなので人数制限はない。事前登録は必要になる。

事務局:

知識を得るためにも学校には周知したい。

遠藤議長:

話はそれたが、性教育に関わる子宮頸がんのことを話題にさせていただいた。ほかに、来 年度に関して講師や講演会についての意見はないか。

平吹委員:

一つ情報を提供する。

神奈川県の産婦人科医会の中に性教育のための部会がある。実は、小田原は性教育に関して進んでいた。ほかの市町村では医療職が入った性教育を行っているところはほとんどなく、横須賀市が少しやっているくらいである。ただ、横須賀も全校ではなく、少数だった。ところが、東京都が始めたため、いろいろなところで性教育を医療職に任せようという動きが出てきた。神奈川県産婦人科医会のホームページで、講師派遣ができるようなっている。この講師にお願いしたいという希望があるなら、利用するのも選択肢の一つ。

事務局:

情報提供について、とてもありがたい。承知した。

平吹委員:

それから、毎年7月あたりに性教育指導者のためのセミナーというのがある。令和2年度と3年度はオンライン開催だった。全国持ち回りで開催しており、今年もハイブリッド開催だと思われるので、興味があれば事務局にメールで情報提供する。

遠藤議長:

性教育とがん教育については、学校に医療職が入ってやっていかないといけないと感じる。 両方とも、講師を依頼されれば話はできる。

活発なご意見が多数あったが、事務局からはほかにあるか。

事務局:

特になし。

遠藤議長:

では、議長の任を解かせていただく。

事務局:

これをもって、令和4年度性教育検討委員会を閉会する。

以上